

【さこ議員】日本共産党の迫祐仁です。知事並びに理事者に質問します。

中国湖北省武漢市で発生した新型コロナウイルス感染症による症状が日本でも広がっております。亡くなられた方もでていらっしゃると思います。亡くなられた方に、心からご冥福をお祈り申し上げます。政府は、治療体制の充実を加速するなどの緊急対策を設け、本府でも、府内の観光業や飲食業、製造業など影響を受けた事業者への経営対策を行うため、この2月議会の補正予算で「新型コロナウイルス対応緊急資金」の融資支援が行われることになりました。被害にあわれている方が対応できるように周知徹底を図るとともに、引き続き国とも連携して感染防止対策などを行って頂くよう要望をしておきます。

京都のまちこわし・観光政策の転換を

最初に、2月2日投票の京都市長選挙で示された、市民の切実な暮らしへの願いを実現していくことについてであります。

特に、京都のまちこわしや観光政策は大きな争点となりました。

国・府・市のインバウンド政策によって外国人観光客が予想以上に集中し、観光客による市バスの混雑なども含め「オーバーツーリズム」「観光公害」が大きな問題となっています。選挙中に「ホテルは規制すべきか」の問いに81%が賛成し、建築物の高さ規制緩和に69%が反対をしていることが報道されましたが「京都市上質宿泊施設誘致制度」を活用し、仁和寺の真ん前にホテル建設計画が進められています。「勇壮で荘厳な仁和寺とともにあるこの風景は、近隣で暮らす私たちはもちろん、世界中から訪れる人々の宝です」と住民は訴えられ、仁和寺にふさわしい自然環境や風情・景観を守るよう求めておられます。

さらに、世界文化遺産の二条城北側に、香港を拠点とする「シャングリ・ラ」グループの富裕層向け高級ホテルの建設が計画されています。現在、埋蔵文化財調査が進められており、1年後にホテル計画の全体スケジュールを明らかにすると言われております。

京都市は、2008年から約10年でホテル建設が3倍、簡易宿泊所が14倍に激増する中、他都市と比較しても異常な住環境の悪化、地域コミュニティの破壊、地価高騰による子育て世代の流出がくりだされ、また、植柳小学校をはじめとする学校跡地を民間事業者に活用させるなど、まちこわしを進めてきました。京都市は、住民の批判が高まるなかで、宿泊施設の規制を行うと発表しました。ところが「ラグジュアリーホテルが足りない」として、「上質宿泊施設誘致制度」という特例による富裕層の呼び込みを進める高級ホテルの建設・誘致を今後も図ろうとしています。知事も京都市と同じ考え、そして認識で、ホテル建設・誘致を進めていくのか、お答えください。

府市協調で進める北陸新幹線延伸計画の中止を

【さこ議員】市長選挙では、北陸新幹線延伸計画についても、環境への影響や2兆1000億円もの莫大な建設費が想定されていることから、「25年後の新幹線より今日乗るバスを何とかしてほしい」「スーパー

ゼネコンしか受注できない大型公共事業ではなく、防災等に関わる道路や橋の補修など京都の業者が受注できる身近な工事をしてほしい」などが大きな争点になり、京都新聞がおこなった市長選挙の政策アンケートでは、「北陸新幹線延伸に6割が反対」との報道がされました。

一方で現市長は、リニアや北陸新幹線も進めながら公示直前に、かつて財政的に断念した「地下鉄延伸など既存交通システム」に加え、洛西ニュータウン、長岡京市、市南部を自動運転などの新交通システムで結ぶ「環状線構想」を打ち出し、国・府とも研究していくとしています。そして市の次期基本計画に盛り込むとの方針を示しました。しかし、建設費がいくらかかるのか、建設後に乗客数が増え経費がまかなえるのかなど、明らかにされていません。

そこで、知事に伺います。北陸新幹線延伸計画は60%が反対としていますが、知事はこれをどう受け止めておられますか。また、京都市が発表した「環状線構想」についても府市協調で進めていくのですか。これにかかる京都府の負担はいくらかかると考えておられるのか、お答えください。

【知事・答弁】京都市内のホテル立地についてでございます。京都市内のホテル立地につきましては、産業振興面だけではなく、医療、福祉、文化、スポーツ、交通や防災など総合的な視点からまちづくりを担当されておられます京都市におきまして、まず検討されるものと考えております。ご指摘の京都市の「上質宿泊施設誘致制度」は、宿泊施設の計画段階から地域住民と事業者を京都市が橋渡しをし、地域の魅力を生かし地域の活性化に寄与する上質な宿泊施設を誘致するための制度で、ラグジュアリータイプ、マイスタタイプ、地域資源活用タイプの3タイプを上質な宿泊施設と位置付けておられ、富裕層向けの高級ホテルだけを誘致しようとしているものではないと伺っております。

京都府では「京都府観光総合戦略」におきまして、国内外からの観光客が広く周遊滞在し、地域の活性化や観光消費の拡大につなげるためにも、府域における多様な宿泊施設の確保を目指しております。このため「宿泊施設立地等促進事業費補助金制度」を設けまして、ホテルやオーベルジュなど地域の特性に応じた多様な宿泊施設の立地を促進しているところであります。補助にあたりましては、立地市町村から財政支援を受けること、対象施設が本事業の趣旨にふさわしい旨の市町村推薦を受けることを要件としており、立地市町村のまちづくりに貢献する宿泊施設であることを支援の前提にしております。今後とも地域と観光の調和を図りながら、住民の安心安全で快適な生活と、観光客の満足度の向上の双方が達成できる京都づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

次に、北陸新幹線延伸計画についてでございます。議員ご指摘の1月25日付京都新聞に掲載されたアンケート調査の結果につきましては、同新聞が昨年7月19日に掲載した世論調査では「約5割が延伸整備が必要」となるなど、調査によって結果が様々であることから、個々の調査結果につきまして見解を述べることは適切ではないと考えております。

北陸新幹線は日本海国土軸の一部を形成するとともに、大規模災害時には東海道新幹線の代替機能を果たし、関西全体の発展につながる国家プロジェクトであると認識しております。北陸新幹線敦賀―新大阪間の整備につきましては、全国新幹線鉄道整備法に基づき、国から建設主体に指名された鉄道建設運輸整備機構が行うものでございまして、現在、環境影響評価法に基づく手続きが進められているところでございます。京都府といたしましては、従来から、費用負担については受益に応じた負担となるように、また自然環境や生活環境の保全につきましては慎重な調査と丁寧な地元説明を実施するよう、様々な機会を捉えて、国や鉄道運輸機構に対して強く求めてきたところでございます。

引き続き、府民、関係市町、専門家のご意見をしっかりと伺いながら、国や鉄道運輸機構に適切な対応

を求めてまいりたいと考えております。

次に環状線構想についてでございます。議員お尋ねの環状線構想は、先の京都市長選挙において門川市長がマニフェストとして掲げられてものであることから、今後、京都市において具体化に向けた検討が行われるものと考えておまして、京都府といたしましては、まずは京都市のお考えをお聞きするのが最初かなと思っております。

【さこ議員・再質問】 ホテル誘致の問題ですけれども、市中心部の観光客を周辺部、周りの地域へと誘致をさせていくということでありまして、府としては市町村への支援等も行っていくとおっしゃっています。現実には京都市の中では、左京区大原や京北町にも高級ホテルを誘致していくということですが、住民の誰が一体歓迎しているのかということが問われています。

実際にホテルが出てくる企業というのは大きな東京資本だというふうに思います。そういうところの企業が儲かる。そしてそこで働く方々は正規の方ではない非正規の方が多いということだと思えます。本当に住民のために役立たない、経済効果にはならないということを指摘しておきます。

また最大の問題は、宿泊施設の立地規制に踏み込んでいないということです。「観光客と宿泊施設の量が住民とまちの受け入れる限界を超えていく」ということで、まち壊しが進んでいるという認識をしっかりと持つということが問われていると思います。この点については、いかがお考えでしょうか。

そして、北陸新幹線等についてですけれども、これまでは東京一極集中を是正していくんだとか、国土の双眼構造への転換を図っていく、そしてまた極めて重要なインフラ整備であるというようなことをこれまでも言われております。そうしたなかで進んでいくのは、関西の中では大阪への集中を図るだけの大規模計画が進んでいくということ、これは厳しく指摘しておきたいと思えます。

その中で、慎重な説明を環境評価の関係では求めているとおっしゃいましたけれども、京都市の第5回環境影響評価審査会では、「鞍馬、美山など、土砂を積んだ車が走ることの配慮、地下水の問題、水脈の問題など、いろいろな角度で明らかにすべきだ」など厳しい意見が出ております。また、環状線構想、京都市が計画をされるということで、お話を聞いていくということですが、これは破たんした過去の計画に乗っていくということではなくて、住民の足をいかに守るのかということで、住民の声を聞いて交通政策を進めていくということで、京都府の方からも、そのようなことをしっかりとアドバイスしていくのか、そういうことも含めて交通政策はしっかりとやらなければならないということをおっしゃいます。

それと、費用負担についてですけれども、これまでも新幹線の関係では指摘してきましたけれども、建設が進むことによって費用負担が本当に増大して、地元自治体の財政に大きな負担を与えていくことになっていく。具体的にいくらの建設費用がかかるのかを明らかにせずに推進していくという前に、住民の暮らし、また生業を守っていくのが京都府の自治体としての役割ではないでしょうか。その点についてお答えください。

【知事・再答弁】 まず、まちづくりとホテルの関係でございますが、さきほども答弁しましたように、まちづくりというのは総合的な行政でございます。担当されている京都市におきまして、今、議員ご指摘の観点も含めて、住民のくらしも含めて判断されるべきものだと考えております。

北陸新幹線につきましては、アセスの手続きの中で様々な質疑応答が行われていることは聞いておりますけれども、法律に基づくこの手続きを重ねながら、最終的には環境への影響、生活環境への影響を

なくしていくというのが我々の役目でございます、その手続きのなかで万全を期してまいりたいというふうに考えております。環状線のことにつきましては、住民、市民の意見を聞かれるのは当然のことだと思っておりますので、京都市においてそうした意見聴取も含めて、今後検討が進められると思っております。北陸新幹線の費用負担につきましては、従来から申しておりますように「受益に応じた負担」というものを、引き続き国・機構に対しまして強く求めてまいりたいと考えております。

【さこ議員・指摘要望】 インバウンド中心で、市内中心部に集中していた観光客を周辺に周遊させて地域へ誘導していくと、また、地域の発展を目指していくんだということですが、本当に総量を規制しないと、まち壊しが周辺地域に及んでいくということです。インバウンド中心の考え方の転換が必要だということを指摘しておきたいと思えます。

それと、環境アセスの関係なんですけれども、これは本当に住民の方が説明を求めても、具体的にきちんとした納得する説明がされてないというのが実態であります。そして、府民や京都にとっての必要性、また、今後想定される財政負担を明らかにしないで進めていく北陸新幹線の延伸計画などは、やめるべきだと指摘して、次の質問に入ります。

住民合意のない「舞鶴パーム油火力発電所計画」中止を

【さこ議員】 次に、舞鶴パーム油火力発電所問題についてお聞きします。

舞鶴市喜多地区と舞鶴港喜多埠頭の計約3.8㌔の府有地に、カナダ企業が出資し日立造船が運営する国内最大規模のパーム油発電所の運営が計画されています。24時間稼働し、発電出力は66メガワットで、一般家庭約12万世帯の電力を賄えますが、燃料使用量は年間12万トン。1日にドラム缶1824本分に相当するものです。

喜多地区では、昨年10月6日に事業者による周辺住民説明会が開催されましたが、生活・自然への悪影響から反対意見が続出し、住民の理解と合意は得られていません。本年1月25日にも、舞鶴市主催の説明会で「騒音や悪臭は煙突を17メートルの高さにするから大丈夫」「地域経済の活性化につながる」などと住民への説明を行いました。ここでも住民の合意はされていません。

そういう中で、1月30日には、パーム油を使った火力発電所の規制を求める国に対する申し入れを、福知山市、舞鶴市の運動団体の方が、環境団体の方々とともにに行いまして、同時に1万筆もの舞鶴パーム油発電所建設に反対する署名を提出されました。パーム油発電は、原料となるアブラヤシ生産のために、熱帯雨林の大規模伐採や燃料の生産過程で大量の温室効果ガスが排出されることから、問題とされています。さらにバイオマス発電協会は、2018年10月にパーム油は操業するほど赤字が積み上がり、安定的供給にはハードルが高いとしています。ところが、日立造船が2016年3月に「日立造船舞鶴発電所撤去。パーム油発電所への変更を断念する」としているのに、同年4月に当時の山田知事が、日立造船代表取締役会長に対し建設を要請し、「雇用確保など地元経済への波及効果が期待できる」として、財政面などを全面的に支援していくという信書を送られています。その後も、日立造船と舞鶴市、京都府が協議を進めてきたことが、住民による情報公開請求で開示された文書で明らかになっております。

そこで知事に伺います。本府はこれまでパーム油に限定せず、広くバイオマス発電と説明をされてきましたが、2016年4月に山田前知事がパーム油発電建設を要請するなど、前のめりに進めていることは問題だと考えます。なぜ前のめりの状況になっているのか、お答えください。

世界では、地球の温暖化問題もあり、温室効果ガスを大量に排出するとされているパーム油発電をや

める動きが進んでいます。またパーム油発電は、悪臭や騒音など住民生活に悪影響を与えるとされ、地元では反対運動が起きています。舞鶴市の住民の合意がない、府有地でのパーム油発電計画は中止すべきと考えますが、いかがですか。お答えください。

府営住宅に「民間企業参入ありき」で指定管理者制度を進めるべきでない

【さこ議員】次に、府営住宅の指定管理者制度導入と住民サービスについて質問します。

今議会に、京都市域の22団地約4000戸の府営住宅を、(株)東急コミュニティを指定管理者として指定する議案が提案されています。わが党は、本来、住民福祉の増進を目的にしている公の施設管理を株式会社の民間営利事業者にまで拡大すべきではなく、住民へのサービスを提供する公共性が担保できないと指摘し、指定管理者制度導入をすべきではないと主張してきました。

山科区などいくつかの自治会では、全ての居住者に、指定管理者が東急コミュニティに変更された説明を求めています。都合がつかず参加できない方もあります。全ての居住者への説明にはなっていないのが実態です。参加者からは、「住民サービスの向上の観点から指定管理者制度を導入する」とありますが、「現行制度でも問題は感じていない、変える必要はないのではないか」との声もあがっています。居住者のいろいろな相談、修繕の連絡、申請等や駐車料金の支払先が変更になるのに、1回だけの説明で終わりとしていることは問題です。また、向日市の向日台団地での「雷が落ちた時のマニュアルはまだできていない。作成中」との説明で、遅れた対応となっていることも明らかになりました。

昨年委託された乙訓や南丹地域の居住者からは、「これまでは府負担で修繕していたが東急コミュニティがしてくれない」と、府住宅供給公社のよろず相談所に連絡されていたり、施設管理が変わったことを知らずに直接住宅供給公社に苦情の連絡をかけてくる方もいます。

知事に伺います。昨年12月12日の常任委員会で、建設交通部所管の報告で府営住宅の指定管理者候補団体に、京都府住宅供給公社・大阪ガスセキュリティーサービス(株)共同事業体が東急コミュニティよりも入札価格が安価にもかかわらず、高い価格の東急コミュニティに落札されたのかの質問に対し、「乙訓・南丹地域での管理実績をベースにしてさらに拡大していこうとする提案であることが選定理由」だと答弁されました。管理実績であれば住宅供給公社の方が年数でも管理戸数でも上回っており、東急コミュニティの管理実績を評価したことには説明がつかないのではないのでしょうか。いかがですか。

また、「さらに拡大していこうとする提案であること」が評価理由であれば、このままでいくと南部地域の府営住宅の指定管理者制度導入に際しても、東急コミュニティによる可能性が高いのではないのでしょうか。いかがですか。

住宅供給公社の職員を削減すべきでない

【さこ議員】堀川団地についてお聞きします。上京区にある堀川団地は、「アートと交流」をテーマに京都府と京都府住宅供給公社が、4棟の耐震化で堀川団地の再生・街づくりに取り組んでいます。

ところが、堀川団地4棟の大規模な耐震改修工事が今年度中に終了するので、改修工事を担当していたハード部門の業務推進部・建築担当については、「職員の削減と今後の意向調査を行っていく、またアートと交流のソフト部門の職員は当面は残ってもらうが、今後は住宅供給公社などの職員を削減していくことを検討していく」とされています。堀川団地の再生として「アートと交流」の取組みの事業計画

を進めてきて、耐震工事等が終了した途端に府住宅供給公社の職員を削減するというのは、問題ではないでしょうか。いかがですか。

中東への自衛隊派遣、日米軍事一体化やめよ

【さこ議員】最後に、中東への自衛隊派兵問題について伺います。

1月3日に、米国トランプ大統領がイラク国内でイラン革命防衛隊の司令官を殺害したことによって、中東の軍事的緊張が高まっています。トランプ政権の行動は、国連憲章と国際法を無視した違法な先制攻撃であり、絶対に許せません。しかし、安倍首相はイラン司令官殺害に対して一言も批判せず、トランプ米政権のイラン核合意からの一方的な離脱に対しても、復帰することを求めています。

さらに、昨年12月27日に日本政府は、自衛官260名と海上自衛隊の護衛艦1隻、P3C哨戒機の中東派遣を閣議決定し、2月2日、海上自衛隊の護衛艦「たかなみ」が中東へ出航しました。自衛隊が米軍と情報を共有しあう形で、有志連合の作戦を補完することは明らかです。1月12日には、全国に「戦争に加担するな」の反対デモが呼びかけられ、日弁連等の法律家6団体や日本YMCA等の「中東海域への自衛隊派遣に反対する」抗議声明が発表されました。軍事衝突の危険が依然と続く中東地域の緊張緩和のために、日本政府がすべきことは自衛隊の派兵ではなく、憲法9条に基づいて平和解決を関係各国に働きかけることではないでしょうか。

そこで知事に伺います。中東への自衛隊派兵をはじめ、日米軍事一体化を進めていく日本政府に対して知事はどう考えていますか。お聞かせください。

【知事・答弁】舞鶴市におけるパーム油バイオマス発電所についてでございます。平成27年7月に、日立造船株式会社から、同社舞鶴発電所での重油を燃料とした発電事業を平成29年3月で終了する予定であるが、事業継続のためパーム油への燃料転換を検討しており、そのために必要な燃料タンク用地を紹介してほしいとの依頼が、京都府と舞鶴市にございました。その後、日立造船が当初検討していた発電規模を拡大し、新たな発電所用地の確保を舞鶴市外も含めて検討されることとなったため、日立造船の市外流出による雇用減少などの地元経済への悪影響を懸念された舞鶴市から、市内での立地に向けた相談が京都府にあったものでございます。京都府といたしましては、府域における再生可能エネルギー導入や港湾利用を促進するものとして、市内での発電所継続に向け、舞鶴市と連携し日立造船からの事業用地の相談などに対応してきたものでございます。

次に、パーム油発電の環境への影響についてでございます。国のFIT制度におけるパーム油発電事業の認定にあたりましては、事業計画策定ガイドラインにより、国際的な環境保護団体であるWWF世界自然保護基金などにより創設されたRSPOの認証取得が必要とされているところでございます。このRSPOの認証には、原生林などの森林開発をしないことやパーム油の効率的な生産など、温室効果ガスの排出を最小限に止めることが求められており、本件発電所で使用するパーム油もRSPO認証を取得すると伺っています。また、地域住民のみなさんに対しましては、事業者がこれまでに計10回にわたり説明会を開催し、住民の方が懸念される防音壁の設置による騒音対策や、高さ17メートルの煙突設置による臭気対策などによって説明されてきたところであります。さらに、本年1月からは、舞鶴市において市主催による住民説明会が開催され、周辺環境への不安解消等にむけた住民との対話を続けていくこととされております。京都府といたしましては、「京都府再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条

例」に基づき、府内への再生可能エネルギーへの導入促進に取り組んでいるところでありますが、再生可能エネルギーの導入にあたりましては、国の事業計画ガイドラインでも定めてあるとおり、環境への配慮や住民理解が前提となるものと考えております。

次に、府営住宅の指定管理者についてでございます。府営住宅への指定管理者導入については、平成29年度の包括外部監査の指摘を受けて、平成30年度に京都府府営住宅条例を改正し、令和元年度の乙訓・南丹地域から順次進めているところでございます。指定管理者の選定につきましては、「京都府の施設の管理等に関する条例」に基づき、京都府指定管理者等選定審査会の意見を聞いて決定することとされております。今年度は、京都市域の府営住宅の指定管理者の選定を実施しており、応募のあった(株)東急コミュニティと京都府住宅供給公社、大阪ガスセキュリティサービス(株)共同事業体の2社について、指定管理者等選定審査会の住宅部会の意見をお伺いしたところでございます。

選定審査会では、法令遵守、管理能力、効果的な管理の効率的な管理の4項目で審査し、府営住宅の管理業務の着実な実施や住民サービスの向上が期待できることなどが高く評価された東急コミュニティを、候補団体とすることが適当であるとのご意見を頂きました。

京都府におきましては、審査会の判断が妥当であると判断し、東急コミュニティを指定管理者に選定する議案を今定例会に提案させていただいたところでございます。このように、指定管理者の選定につきましては、有識者の意見を聞いた上で公正かつ公平に実施しているところであり、今後とも条例の規定等に基づきまして適切に実施してまいりたいと考えております。

堀川団地につきましては、平成27年度に堀川団地再生事業方針を策定し、京都府及び住宅供給公社が堀川団地再生事業を実施しているところでございます。事業においては、「アートと交流」をテーマに、伝統産業と地域の活性化、団地再生を推進しており、今年度に下立売通団地の改修が完了するなど計画している4棟の改修工事を進めてまいりました。

公社の組織体制につきましては、事業主体として整備を行う改修工事が今年度中に完了するため、工事を担当している京都府の派遣職員を引き上げるなど、組織体制の見直しを検討しているところでございます。一方で、引き続き「アートと交流」をテーマとした堀川団地を核とした地域の活性化を実現するためには、改修工事完了後の賑わいづくりが重要でございまして、公社において必要な組織体制を確保し、店舗や入居者の選考を進める他、包括連携協定を締結した嵯峨美術大学等の学生の創作作品による地域活性化にむけた活動を推進するなど、堀川団地の再生に取り組んでいきたいと考えております。

次に、中東地域における自衛隊の活動についてでございます。エネルギー供給源であります中東地域における日本関係船舶の航行の安全確保は我が国にとって非常に重要であるとして、昨年12月、国におきまして、「中東地域における日本関係船舶の安全確保に関する政府の取り組みについて」が閣議決定されました。政府は、自衛隊による情報収集活動は、同地域における日本関係船舶の安全確保に必要な情報を収集するものであり、自衛隊法第82条に規定する海上警備行動の要否にかかる判断などに必要であることから、防衛庁設置法第4条の規定にもとづき実施するとされたものと承知をしております。

いずれにいたしましても、日本関係船舶の安全の確保にかかわる自衛隊の活動のありかたにつきましては、我が国の安全保障や外交に責任を有する国の先権事項でございまして、国において国民に対する丁寧な説明と適切な判断となされるべきものと考えております。

【さこ議員・指摘要望】 中東派兵についてですけれども、米国とイランの関係は一触即発の危機は消えていません。緊張が高まったままである以上、予期せぬ軍事衝突が起こりえる危険性があります。自衛隊派兵が地域の軍事的緊張を高めるばかりか、自衛隊員を危険にさらすことになることは明白です。まして、府域でも日米軍事一体化が進められています。そういうなかで、知事が「国が決定していくこと」だとおっしゃっていますが、中東地域からの自衛隊の撤収を国に求めていくことが必要です。しっかり求めておきたいと思います。要望しておきます。

【さこ議員・再質問】 パーム油発電についてですが、情報公開請求で開示された文書では、2017年（平成29年）5月29日には、日立造船、京都府がパーム油発電の協議を進め、京都府の土地を貸すことまで検討しています。2018年（平成30年）2月定例会で、舞鶴港の臨港地区内の分区内における構築物の規制に関する条例を一部改正し、バイオマス発電として構築物ができることとされました。

さらに府有地を貸す手続きが行われ、パーム油発電を推進しようとする動きが明らかになる中で、わが党は昨年2月定例会で、府が率先してパーム油発電所建設を推進することはやめるよう質しましたが、当時の環境部長は、パーム油発電を「国の固定価格買取制度（FIT制度）において、再生可能な生物由来の有機性資源としてバイオマスに位置付けられている」と答弁されました。

ところが最近では、パーム油を使った発電所そのものが、温室効果ガス排出の問題が指摘される、世界中で運用中止の運動が広がっています。それ以上に、パーム油の調達自体が困難になる可能性が指摘されています。パーム油の食料調達ですらコストアップで大変になってきており、エネルギー用にまわる量がないとも言われています。さらに、食料との競合がある燃料はその影響を検証し、その恐れがないことが確認されるまではFITの対象としないとされています。RSPOの認証があるというふうに言われていますが、パーム油など既存の燃料もFITの対象から外す検討が、今始まろうとしています。

また、建設予定地の舞鶴市喜多地区の住民の9割以上が反対して、反対運動の署名を集めておられません。温室効果ガス排出量を2050年までに実質ゼロにすると宣言されている知事として、問題のあるパーム油発電は中止すべきではありませんか。また、住民の声にしっかりと応えるべきではありませんか。お答えください。

府営住宅の指定管理制度導入と住民サービスについてですが、審査会の認定のもとで決定をしてきたということですがけれども、京都府はこれまで、府住宅供給公社へコスト削減を求めてきています。ところが、東急コミュニティより低い入札価格を提示している住宅供給公社から東急コミュニティへと指定管理を変更することは、京都府はコスト削減を求めながらコストを増やすという、矛盾したやり方を進めることになります。

今後も矛盾したやり方で府営住宅の民間への指定管理を進めていけば、人員がドンドンと削減され、住宅供給公社が成り立たなくなっていくのではないのでしょうか。府は設置者として、住宅供給公社をどうしようと考えているのでしょうか。このまま、立ちいかなくなるのを待っているのでしょうか。昨年に乙訓・南丹地域の管理センターは廃止されました。現在の住宅管理センター職員の処遇はどうか、お答えください。

【知事・再答弁】 今、FITの扱い等について述べられました。パーム油をめぐる状況につきましては、当然のことながら、事業者も含め関係者もそうした状況を前提の上で、事業推進の判断をされるものと思っておりますし、先ほど申し上げましたように、そもそもガイドラインにおきまして、パーム油発電につきましても、関係への配慮や住民理解が前提となると考えておりまして、その原則はいかなる状

況にあっても変わりはないものというふうに思っております。

それから、指定管理者の選定につきましてコストの話がございましたが、そもそもすべての総合評価に言えることでございますけれども、価格だけではなくて全ての要素をバランスよく判断することによって選定が行われるということございまして、コストを全く無視するわけではございませんけれども、その一つの要素としてコストもあり、住民サービス等も含めて総合的に評価された結果であると認識をしております。

公社の取り扱いにつきましては、先ほど堀川団地の例を申し上げましたけれども、公社としても一つの事業体でございます。今回の指定管理者についても1事業体として参加されたと思いますので、公社自身で色々考えられると思いますけれども、我々も公社の方とよく相談しながら、新しい事業の道筋については考えてまいりたいと思っております。なお、管理センターの人の方につきましては、私どもの出向者は戻るわけですが、残りの方につきましては公社の方でもお一人おひとりの意見をきちっと伺ったうえで、丁寧に対応してまいりたいというふうに伺っておりますので、そこにつきましては、例えばでございますが府の関連施設への求人情報を提供するなど、できるだけの支援をしてまいりたいと考えております。

【さこ・指摘】 パーム油発電計画の問題ですけれども、京都府は地元住民の合意もなく、ましてや温室効果ガスを大量に排出する問題のあるパーム油発電計画は中止すべだと指摘しておきたいと思えます。また、公営住宅ですけれども、住宅供給公社の従業員の方々の人員削減は府の姿勢が問われていることを指摘しておきます。そのなかで、公営住宅は住民の福祉増進を図るもので、自治体業務の根幹を占める住まいのセーフティーネットの役割があります。府が府営住宅に指定管理者制度を導入・拡大し、管理運営を利益追求の民間企業に委ねることは、住民の福祉の向上と府の公的責任を放棄することになります。府営住宅は府が責任を持つべきです。以上指摘をして、質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。